

子どもと保護者で話し合い、ルールを決めましょう!

ケータイ・スマホ家族の約束事

① 使用時間

- ★ 1日()時間以内
- ★ 夜()時以降、食事や勉強中、トイレや入浴中には使用しない。

② 使用内容

- ★ フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)を設定する。
- ★ 有害サイトや違法サイトへアクセスしない。
- ★ 個人情報(名前や住所、写真等)や悪口を書き込まない。

③ 利用料金

- ★ 利用明細で状況を確認する。
- ★ 1ヶ月()円以内にする。

④ 我が家の特別ルール

うえの約束を破った場合は、
ケータイ・スマホを返却し、家族で話し合います。

子どものサイン

年 月 日

保護者のサイン

この約束事は家族で大切に保管
し、いつも見えるところに掲示
しておきましょう。

困ったときの 相談窓口

もしもの時や困ったときは、
一人で悩まず、
大人に相談しましょう。

ネットを利用した犯罪や、架空・不当請求の被害を受けたら

- 高知県警サイバー犯罪相談窓口 088-875-3110
- 高知県立消費生活センター 088-824-0999
- 少年サポートセンター(ヤングテレホン) 088-822-0809
- 各所轄の警察署 ()

ネットいじめに悩んだら

- 高知県心の教育センター(電話相談) 088-833-2922

個人情報や書き込みで悩んだら

- 高知県教育委員会事務局人権教育課 088-821-4932

保護者の
皆様へ!

安全に使おう! ケータイ・スマホ

子どもを守る3つの方法

1
フィルタリングの
設定をしましよう!

2
使用状況の把握を
しましよう!

3
家庭でのルールを
決めましよう!



ケータイやスマホは、子どもたちにとって、インターネットを通じての情報検索や、どこからでも簡単に連絡が取れる大変便利なツールです。一方、使い方を間違えると、知らぬ間に有害情報に触れたり、犯罪に巻き込まれたりする危険性もあわせもっています。

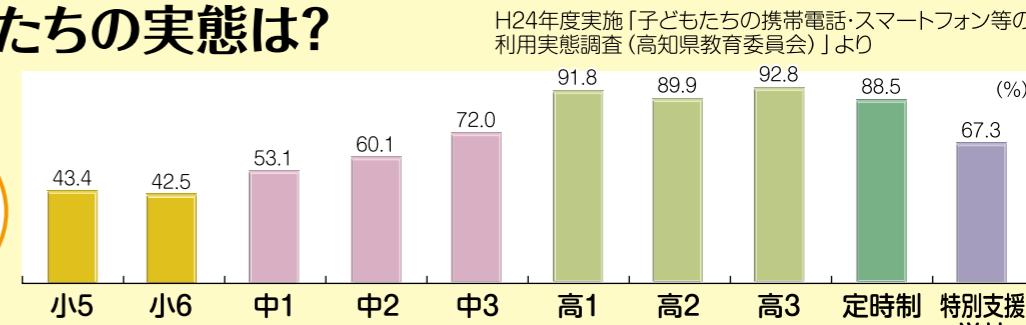
子どもたちがケータイやスマホを安全に使えるように、保護者が使用状況を確認し、使い方についてのルールを決めるなど、子どもがネット上のトラブルに巻き込まれないようにしっかり見守っていきましょう。

高知県の子どもたちの実態は?

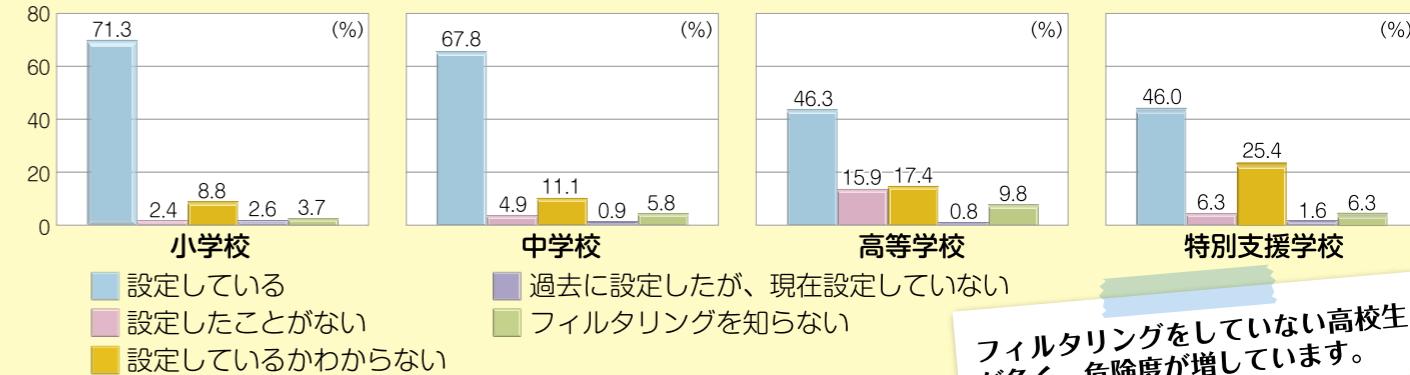
★学年別所持率



中3から高1に
かけて、所持率
が急激に高くなっています。



★フィルタリングの設定率



フィルタリングとは、子どもに見せることが好ましくない有害サイトへのアクセスを制限し、インターネット上のトラブルから子どもを守ることを目的に作られたサービスです。

